

第117回定時株主総会資料
(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

第117期 (2026年3月期)
(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

株式会社メディopalホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 19社

・連結子会社の名称

株式会社メディセオ、株式会社エバルス、株式会社アトル、東七株式会社、S P L i n e株式会社、株式会社MMコーポレーション、株式会社アステック、メディエ株式会社、株式会社プリメディカ、株式会社フローラディスカバリー、株式会社エム・アイ・シー、株式会社メディバル保険サービス、株式会社プレサスキューブ、株式会社メディスケット、株式会社P A L T A C、MPアグロ株式会社、シグニホールディングス株式会社、シグニ株式会社、MP五協フード&ケミカル株式会社

・連結の範囲の変更

株式会社MVCは、2025年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社アトルを存続会社とする合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

株式会社ファルフィールドは、当連結会計年度に事業を譲渡し2026年3月に解散を決議したことから、連結計算書類へ重要な影響を及ぼさなくなったため、連結の範囲から除外しております。

2026年1月30日付でシグニホールディングス株式会社の株式を取得したため、同社及びその子会社であるシグニ株式会社を連結の範囲に含めています。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しています。

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称

株式会社トキモ

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社の数 1社

・非連結子会社の名称

かちどき薬品株式会社

- ・持分法適用の関連会社の数 9社
- ・関連会社の名称
 - クオールホールディングス株式会社、エム・シー・ヘルスケアホールディングス株式会社、
 - 四国薬業株式会社、JCRファーマ株式会社、ノーベルファーマ株式会社、
 - 株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス、株式会社Doctorbook、
 - 国薬控股北京華鴻有限公司、国薬控股北京天星普信生物医薬有限公司
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
 - ・持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称
株式会社トキモ
 - ・持分法を適用しない理由
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。
 - ロ. その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - 以外のもの
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
 - ハ. デリバティブ 時価法を採用しております。
 - ニ. 棚卸資産 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(15年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

均等償却を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3~15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3~15年)による定額法により按分した額を、それぞれ主として発生年度から費用処理しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及

び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(医療用医薬品等卸売事業)

医療用医薬品等の販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額を収益として認識しております。

(化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業)

化粧品・日用品及び一般用医薬品等の販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額で収益を算定しております。

(動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業)

動物用医薬品・食品加工原材料等の販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額を収益として認識しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

事業活動に伴う為替相場等変動によるリスクを低減させること、又は、キャッシュ・フロー固定化を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約について原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の為替相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同

一である場合には、有効性が100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが発生した年度の費用としております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産

①当連結会計年度に計上した金額

繰延税金資産	27,480百万円
繰延税金負債	△60,998百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△33,517百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、回収可能性を検討し、計上額を見積っております。回収可能性の判断においては、事業計画に基づく将来の課税所得見込額が十分に確保されていること及び将来の税金負担額を軽減する効果を有するか否かを検討しております。

事業計画に基づく将来の課税所得見込額は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれんの評価

①当連結会計年度に計上した金額

のれん 12,341百万円

上記計上額には、シグニホールディングス株式会社の取得に係るのれん9,945百万円が含まれていません。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、取得原価が受け入れた資産及び負債に配分された純額を上回る場合に、その超過額を計上しております。当該のれんは、将来の経営環境の変化等に伴う事業計画の進捗状況等に影響を受ける可能性があります。

事業計画に反映された重要な事業における重要な仮定である売上高及び売上総利益が予測を下回り超過収益力が低下したと認められた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

また、シグニホールディングス株式会社の取得により発生したのれんの金額は、当連結会計年度におい

て取得原価の配分が完了していないため暫定的に算定された金額であり、取得原価の配分の結果により、変更となる可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	860百万円
建物及び構築物	66百万円
土地	291百万円
投資有価証券	18百万円
計	1,235百万円

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	28,075百万円
-----------	-----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 192,301百万円

(3) 有形固定資産の圧縮記帳累計額 1,918百万円

(4) 偶発債務

下記の借入金に対し、保証を行っております。

国薬控股北京天星普信生物医薬有限公司	1,848百万円
国薬控股北京華鴻有限公司	1,386百万円

(5) 流動負債のその他のうち、契約負債の金額

契約負債	455百万円
------	--------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	219,226,042株	一株	3,251,000株	215,975,042株

(注) 普通株式の発行済株式の減少3,251,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,275,805株	3,251,741株	3,251,143株	11,276,403株

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加3,251,741株は、取締役会決議に基づく公開買付けによる増加3,251,000株及び単元未満株式の買取による増加741株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少3,251,143株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少3,251,000株及び単元未満株式の売渡による減少143株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	6,654	32.00	2025年3月31日	2025年6月3日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	6,570	32.00	2025年9月30日	2025年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	6,959	利益剰余金	34.00	2026年3月31日	2026年6月2日

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、金銭債権である未収入金は顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸出先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各社ごとの債権管理規程等に従って取引先ごとの期日及び残高の照会を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。長期貸付金については、各社ごとの貸付金管理規程等に従ってリスク低減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各社ごとに資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2,*3)			
満期保有目的の債券	40	38	△1
関係会社株式	27,029	32,738	5,709
その他有価証券	143,938	143,938	—
資産計	171,007	176,715	5,707
デリバティブ取引(*4)	77	77	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、未収入金及び支払手形及び買掛金は短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	28,592

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上している組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取扱いを適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第4項(1)に定める事項を注記していないため、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	213
その他の関係会社有価証券	1,686
匿名組合出資金	10,959

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	143,938	—	—	143,938
債券	—	—	—	—
デリバティブ取引				
通貨関連	—	97	—	97
資産計	143,938	97	—	144,036
デリバティブ取引				
通貨関連	—	20	—	20
負債計	—	20	—	20

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	29	—	29
社債	—	—	9	9
関係会社株式	32,738	—	—	32,738
資産計	32,738	29	9	32,776

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券について、上場株式は相場価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。債券は取引金融機関から提示された価格を用いて評価しているものはレベル2の時価に分類しており、また、リスク・フリー・レートに信用リスクを加味し割引計算しているものはレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
報告セグメントごとの売上高

(単位：百万円)

	医療用医薬品 等卸売事業	化粧品・日用品 、一般用医薬品卸売事業	動物用医薬品・食品加工 原材料卸売等 関連事業	計	調整額	連結損益計算 書計上額
売上高						
外部顧客への 売上高	2,462,464	1,237,563	117,326	3,817,354	-	3,817,354
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,645	283	2	3,930	△3,930	-
計	2,466,109	1,237,846	117,328	3,821,285	△3,930	3,817,354

(注) 当社グループの売上高は、ほぼすべてが顧客との契約から生じる収益であり、それ以外の収益に重要性がないため売上高に含めております。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

①医療用医薬品等卸売事業

顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務としており、当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

主要取扱商品である医療用医薬品は、納入停滞が許されない生命関連商品であることから、取引価格が未決定のまま医療機関等に納入し、納入後に価格交渉を行うという取引慣行が存在しております。取引価格が決定するまでは、過去の実績等を勘案し、合理的に判断した見積価格で売上計上を行っております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、他の当事者により商品が提供されるよう手配することが履行義務となっている取引については、代理人として取引を行っていると判断し、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額で収益を算定しております。

また、返品に応じる義務を負っている取引については、発生しうると考えられる予想返金額を過去の実績を基に算定し、取引価格より控除する方法を用いて収益を算定するとともに、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として、商品を回収する権利を返品資産としてそれぞれ認識しております。

②化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業

顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務としており、当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、他の当事者により商品が提供されるよう手配することが履行義務となっている取引については、代理人として取引を行っている判断し、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額で収益を算定しております。

また、返品に応じる義務を負っている取引については、発生しうると考えられる予想返金額を過去の実績を基に算定し、取引価格より控除する方法を用いて収益を算定するとともに、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として、商品を回収する権利を返品資産としてそれぞれ認識しております。値引き・リベート等を付して商品販売する取引については、顧客との契約に基づき、約束された対価から当該値引き・リベート等、顧客に支払われる対価を控除した金額により収益を算定しております。

③動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業

顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務としており、当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、他の当事者により商品が提供されるよう手配することが履行義務となっている取引については、代理人として取引を行っている判断し、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額で収益を算定しております。

また、返品に応じる義務を負っている取引については、発生しうると考えられる予想返金額を過去の実績を基に算定し、取引価格より控除する方法を用いて収益を算定するとともに、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として、商品を回収する権利を返品資産としてそれぞれ認識しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,186円01銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 206円67銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

株式会社P A L T A Cに対する公開買付けの実施

当社（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年5月11日開催の取締役会において、公開買付者の連結子会社である株式会社P A L T A C（株式会社東京証券取引所プライム市場、証券コード：8283、以下「対象者」といいます。）を完全子会社化することを目的とする一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。

1.本公開買付けの目的

公開買付者及び対象者がそれぞれの強みを活かして新たな価値創造と事業フィールドの拡張を目指すなか、公開買付者が所有する対象者株式の一部を売却した2010年3月当時に比して、公開買付者グループ及び対象者を取り巻く外部環境においては、構造的な事業環境の変化が加速しております。具体的には、第一に、高齢化や人口減少を背景とした医療財政の逼迫により、医療・介護の重心が病院内から地域・在宅へと移り、予防・未病から生活機能維持までを社会全体で支える「医療と生活の融合」が進展することで、医薬品、日用品、食品といった商品ごとの境界が消滅しつつあります。第二に、社会全体における働き手不足や物流コストの上昇といった制約の下、従来の流通モデルから、社会インフラとしてより持続可能で最適化された新しい供給体制への進化が強く求められております。第三に、ドラッグストアや食品スーパー等を中心に小売業界の再編・集約が進むことで、仕入価格低減のほか、広域的な店舗網運営に伴い調達・在庫管理の一元化が進展し、欠品抑制や需要変動への即応、多品種商品の効率的な供給に対するニーズが一層高まっております。

公開買付者は、こうした事業環境の変化へ対応し、新しい価値を創造するとともに、人々の心身共に健やかな暮らしを支えるためには、個社ごとの最適化や商品を起点とした考え方ではなく、①生活者を起点とし、生活者のニーズに寄り添った商品やサービスを総合的に提供し、②商品や地域の特性に合わせて最適な方法で商品をお届けする仕組みを構築し、③グループ全体で経営資源を効率的・効果的に活用し、素早かつ確かな判断を下すための共通のデータ基盤を整備するという戦略課題を、グループ一体で解決することが不可欠であると考えております。

現状は両社が上場会社として独立した経営を行っており、各々が持つノウハウ等を共有することに一定の制約を受けております。本取引により、対象者を完全子会社化することでこの制約を解消し、公開買付者グループの医療用医薬品等卸売事業が持つ「医療関連の厳格な供給要件への対応力」と、対象者が持つ「生活必需品市場での多品種の商品を効率的に供給する中間流通能力」を融合させることにより、社会課題や取引先のニ

ズに対し、柔軟かつ継続的に対応可能な競争優位性を確立できると考えております。

本取引は、進化し続ける両社の将来像をひとつに結びつけることに寄与すると考えております。これにより、グループを単なる「個別の会社の集まり」としてではなく、グループ一丸となって「生活のあらゆる場面」を支える強固な企業集団へと生まれ変わることを目指しています。

2.対象者の概要

名称	株式会社P A L T A C
所在地	大阪市中央区本町橋2番46号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉田 拓也
事業内容	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業
資本金	15,869百万円（2026年3月31日現在）
設立年月日	1928年12月22日

3.本公開買付けの概要

- (1) 買付け等の期間：2026年5月12日（火曜日）から2026年7月7日（火曜日）まで（41営業日）
- (2) 買付け等の価格：普通株式1株につき、6,650円
- (3) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	28,940,739(株)	8,676,100(株)	—(株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（8,676,100株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数を記載しております。当該最大数は、対象者が2026年5月11日に公表した「2026年3月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載された2026年3月31日現在の発行済株式総数（62,000,000株）から、同決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（1,205,776株）及び本日現在公開買付者が所有する対象者株式の数（31,853,485株）を控除した株式数（28,940,739株）になります。

(注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(4) 買付代金：192,455,914,350円

(注) 「買付代金」は、上記「(3)買付予定の株券等の数」に記載した、本公開買付けにおける買付予定数(28,940,739株)に1株当たりの買付価格(6,650円)を乗じた金額を記載しております。

(5) 資金調達方法：金融機関からの借入れ

(6) 決済の開始日：2026年7月14日(火曜日)

9. その他の注記

企業結合等関係

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 シグニホールディングス株式会社(シグニ株式会社の親会社)

事業の内容 ・医療機関(動物病院、医療、福祉施設など)への医療必需品の販売ならびに経営支援サービスの提供

・ペットショップおよびペットオーナーへのペット用品の販売

② 企業結合を行った理由

当社は、「2027メディパル中期ビジョン」の実現に向けて、アグロ・フーズ領域の事業拡大を成長戦略の一つと位置付けており、コンパニオンアニマル関連製品や食品加工原材料に係る事業を強化・拡大しています。

MPアグロ株式会社が全国の動物病院をカバーするシグニ株式会社を子会社とすることで両社の強みを生かしたシナジーを創出します。大規模市場での販売を強化するとともにEC販路を拡大し、コンパニオンアニマル関連商品における事業拡大をスピーディに実現していくことが可能になるものと考えています。

③ 企業結合日

2026年1月30日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

シグニホールディングス株式会社

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるMPアグロ株式会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業又は取得した事業の業績の期間

みなし取得日を2026年3月31日としたため、連結計算書類には同社の業績は含まれておりません。

- (3) 被取得企業又は取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
 取得の対価 現金 8,500百万円
 取得原価 8,500百万円
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
 アドバイザリー費用等 158百万円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間または負ののれん発生益の金額及び発生原因
- ①発生したのれん
 9,945百万円
 なお、のれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。
- ②発生原因
 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。
- ③償却方法及び償却期間
 投資効果の発現する期間にわたって均等償却する予定です。
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|----------|
| 流動資産 | 2,619百万円 |
| 固定資産 | 393百万円 |
| 資産合計 | 3,012百万円 |
-
- | | |
|------|----------|
| 流動負債 | 1,539百万円 |
| 固定負債 | 2,918百万円 |
| 負債合計 | 4,458百万円 |
- (7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
 当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。
- ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ その他の関係会社有価証券 入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ④ その他有価証券

- ・市場価格のない株式等
以外のもの
 - ・市場価格のない株式等
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)
 - ② 無形固定資産
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - ④ 長期前払費用
- (3) 引当金の計上基準
- 賞与引当金
- 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- 移動平均法による原価法を採用しております。
- なお、投資事業組合等への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- 定額法を採用しております。
- 定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 均等償却を採用しております。
- 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

（事業投資収入）

顧客である製薬企業の新薬開発に資金を拠出し、その対価として、対象医薬品の販売について契約で定められた料率により算定されるロイヤルティの配分を受領しております。なお、製薬企業による対象医薬品の販売時点を考慮して収益を認識しております。

（経営管理料）

当社は持株会社として、関係会社の経営活動の管理・支援を行っております。契約に基づいて、当該業務を行う履行義務を負っており、同業務の実施時に収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産

①当事業年度に計上した金額

繰延税金資産	5,650百万円
繰延税金負債	△26,162百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△20,511百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、回収可能性を検討し、計上額を見積っております。回収可能性の判断においては、事業計画に基づく将来の課税所得見込額が十分に確保されていること及び将来の税金負担額を軽減する効果を有するか否かを検討しております。

事業計画に基づく将来の課税所得見込額は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 市場価格のない株式等の評価

①当事業年度に計上した金額

投資有価証券	3,160百万円
関係会社株式	139,829百万円
その他の関係会社有価証券	1,686百万円
関係会社出資金	3,032百万円
匿名組合出資金	10,959百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該市場価格のない株式等の評価にあたって、投資先の超過収益力や経営権等を反映した価額で取得した株式等については、投資先の財政状態の悪化又は取得価額に反映した超過収益力が毀損することにより実質価額が著しく低下したときには、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を実施しております。当該投資先の売上高及び当期純利益の伸長を見込んだ取得時の事業計画(以下「当初の事業計画」という。)どおりに当事業年度の売上高及び当期純利益の実績が進捗しない場合には、超過収益力が毀損している可能性があります。そのため、当事業年度の売上高及び当期純利益の実績を当初の事業計画と比較して乖離額及び乖離要因を確かめるとともに、事業進捗状況、市場動向及び直近の資金調達の状況を把握し、総合的に勘案して超過収益力の毀損の有無を検討し、関連する会計基準の定めを踏まえて、市場価格のない株式等の評価損を計上しております。投資先の当初の事業計画どおりに売上高及び当期純利益の実績が進捗しない場合には、市場価格のない株式等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 442百万円

(2) 保証債務

下記の債務に対し、保証を行っております。

(株)メディセオ

仕入債務 25,023百万円

S P L i n e(株)

仕入債務 11,877百万円

国薬控股北京天星普信生物医薬有限公司

借入金 1,848百万円

国薬控股北京華鴻有限公司

借入金 1,386百万円

(株)MMコーポレーション

仕入債務 1,314百万円

MP五協フード&ケミカル(株)

仕入債務 267百万円

計

41,717百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 6,690百万円

短期金銭債務 511百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

事業投資収入 1,156百万円

経営管理料 8,999百万円

関係会社受取配当金 20,295百万円

不動産賃貸収入 267百万円

販売費及び一般管理費 4,150百万円

営業取引以外の取引による取引高 707百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	11,275,805株	3,251,741株	3,251,143株	11,276,403株

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加3,251,741株は、取締役会決議に基づく公開買付けによる増加3,251,000株及び単元未満株式の買取による増加741株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少3,251,143株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少3,251,000株及び単元未満株式の売渡による減少143株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	774百万円
関係会社株式	18,991百万円
その他の関係会社有価証券	374百万円
関係会社出資金	1,480百万円
事業投資費	5,243百万円
未払事業税	307百万円
賞与引当金	62百万円
未払役員退職慰労金	14百万円
その他	221百万円
繰延税金資産小計	27,470百万円
評価性引当額	△21,820百万円
繰延税金資産合計	5,650百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△26,162百万円
繰延税金負債合計	△26,162百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△20,511百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)メディセオ	直接 100.0	経営の管理等 役員の兼任	経営管理料 (注) 1	7,235	未収入金	656
				配当金 (注) 2	11,199	-	-
子会社	M P 五協フード & ケミカル (株)	直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収 (注) 3	2,500	その他 (流動資産)	1,500
				利息の受取 (注) 3	29	-	-
子会社	M P アグロ (株)	直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	5,600	関係会社 長期貸付金	4,479
				資金の回収 (注) 3	224	その他 (流動資産)	895
				利息の受取 (注) 3	21	-	-
関連会社	J C R ファーマ (株)	直接 23.8	事業投資費 役員の兼任	事業投資費 (注) 4	3,533	未払金	276

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営管理料は、経営の管理・監督・指導に関する契約に基づき決定しております。
2. 配当金は、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。
3. 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 事業投資費は、当事者間で合意した契約に基づき決定しております。

8. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

(1) 事業投資収入

顧客である製薬企業の新薬開発に資金を拠出し、その対価として、対象医薬品の販売について契約で定められた料率により算定されるロイヤルティの配分を受領しております。なお、製薬企業による対象医薬品の販売時点を考慮して収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、契約に基づく権利の確定後、1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 経営管理料

当社は持株会社として、関係会社の経営活動の管理・支援を行っております。契約に基づいて、当該業務を行うことを履行義務としており、同業務の実施時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,677円78銭
(2) 1株当たり当期純利益	77円75銭

10. 重要な後発事象に関する注記

株式会社PALTACに対する公開買付けの実施

当該記載内容については、連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載しております。